

# 農村計画の思想的変遷に関する研究

## A Study on the Ideological Transition of Rural Planning

建築デザイン分野 足立優太

1919年に生まれた農村計画という言葉は、世界恐慌や戦時体制、戦後復旧、経済成長という時代の変化と共に変遷し、その内容は社会思想や研究者の思想によって形成された。そのような思想が農村計画に与えた影響を明らかにするため、農村計画の文献を元に、社会思想や研究者の思想を探った。その結果、農村計画は“都市”、“国土”、“地方”という計画概念に対応して変遷したこと、農村経営的側面で1930年代の研究者の思想が1960年代の政策に結実したことが明らかになった。

The word “Rural planning” was born in 1919 and had been changed with background of the times, “world financial crisis, war regime and restoration, rapid economic growth.” The contents were formed depending on a social thought and thoughts of researchers. The purpose of the research is to clarify the influence that the thoughts gave in rural planning on the basis of rural planning documents. As a result, it clarifies that the rural planning had been changed to keep up with a concept of “urban planning, national land planning, and regional planning” and researcher’s thoughts in 1930s combined with agricultural policy in 1960s.

### 1. 序論

#### (1)研究の目的と背景

本研究は、思想という観点から農村計画の変遷を考察することで、農村計画に対して当時の社会と研究者の思想が与えた影響を明らかにすることを目的としている。対象期間としては、農村計画という言葉が使われはじめた1919年から1970年頃までを対象とする。

この期間はちょうど米騒動に端を発した、需要が供給を上回った時期から、稲の生産調整など需要が供給を下回った時期にあたり、この期間の間に、主に世界恐慌、戦時体制、戦後の復旧、高度経済成長などがわが国の状況が大きく変容した時期である。そのような社会の変化に応じて農業の手法、また社会的な立ち位置も大きく転換したと言われている。

このような時代の変化のもと農村計画はその対象や計画の内容が大きく変容してきた。それは、1920年頃において農業がわが国の主要産業であった状況と現在を対比しても明らかである。

このような農村計画の内容が大きく変化した理由は、農村計画という言葉が生まれてから、統一した定義ができるまでかなりの年月がかかったことによる。農業基本法の成立によって、統一した見解が法律として整備された。つまり、その期間において農村計画は当時の社会思想や研究者の思想によって形成されてきたと考えることができる。

そこで本研究では、農村計画の変遷を把握するために、対象期間に出版された農村計画に関する文献を元に調査をおこなう。当時の文献には、社会思想や研究者の思想が記述されており、それらを読み取ることで、農村計画にどう影響を与えたのか把握できると考えたからである。

農村計画に関する研究は、各時代の代表的な農村計画論の流れについて述べているものは今まで見られるが、社会思想や研究者の思想に着目して農村計画を論じているものはない。このように農村計画を捉えることで、農村計画の思想的変遷について明らかにすることが出来ると考える。

#### (2)既往研究からみた本研究の位置づけ

表1：農村計画史に関する既往研究

特徴	著者	年	文献名	出版社
①	阿部正隆	2011	「戦前における地方計画論の軌跡-地方計画仮法案・関東地方計画要綱案を到達点として-」	日本建築学会大会学術講演梗概集F-1pp.771-772
			『我が国農村計画史考』	造園雑誌55 pp.55-60
②	富田正彦	1984	『現代農村計画論』	東大出版会
	青木志郎編著	1984	『農村計画論』	農山漁村文化協会
	農村計画学会編	1993	『農村計画学の展開』	農村統計協会
	日本建築学会編	1972	『近代日本建築学発達史』	丸善

農村計画史に関する既往研究は表1のように大別される。その中で大きく分けると、①計画学の歴史の変遷に関するもの②対象期間以降におこなわれた農村計画の総論に関するもの2種類が挙げられる。

## ① 計画学の歴史の変遷

阿部は、地方計画論の導入から普及の過程にみられる思想的変遷を捉え、戦前における地方計画論の到達点を探っている。

## ② 農村計画の総論

木村は農村計画の理念を考察するにあたって、時代的に前期と後期に分け、前期の代表的なものとして那須・山崎、後期の代表的なものとして村田、黒河内によるものを挙げた。

富田、青木、農村計画学会編、は農村計画の歴史の変遷について記述している。富田は古代から現代に至る農村計画“概念”について、青木は第二次世界大戦以降の工業を中心とした近代産業構造への変革期について、農村計画学会編は明治期から昭和50年代以降について各時代の代表的な農村計画論を述べている。

『近代日本建築学発達史』では建築の分野において農村建築研究の史的変遷を述べている。

このように、農村計画の歴史の変遷については多くの既往研究が存在しているが、農村計画が他の計画学（都市計画や国土計画、地方計画）と異なり、この期間が大きく農村が変容したことを指摘し、研究者や社会の思想によって形成されてきたという考えをもとに行われている研究はみられない。

## ③ 研究の方法

本研究は、当時の農村計画について記載している書籍・論考・雑誌などの文献を元におこなう。研究方法は以下の方法をおこなう。

- ① 対象期間を時代の変化に合わせた5つに区分する。
- ② 時代ごとに農村に影響を与えた要因を抽出し、それに対して行われたこの時代を代表する農村計画を記述する。
- ③ それらの要因と当時の農村計画論との関係性を、思想に着目して当時の文献から読み取る。選定した文献リストについては、以下の表2に挙げる。
- ④ 各時代の農村計画思想を明らかにする。
- ⑤ それらの分析から得られた各時代における農村計画思想を元に、1919年-1970年頃までの農村計画の思想の変遷を明らかにする。

## 2. 人口の増加と食糧増産（1919-1929）

都市人口の急激な増加、所得の向上などの要因によって、農作物の国内需要の増加がおり、1910年頃から需給ギャップが生じ始めた。このように人口増大が顕著となったこの時期、食糧の増産は国の重要課題となり、耕地面積の拡大や土地の改良がなされてきた。

耕地面積の拡大に関しては大きく2つの流れが見られる。1つ目は日本国内における耕地面積の拡大・土

表2：文献調査リスト

区分	著者	文献名	概要	出版社	年
1919 ～ 1929	池田宏	『道府県農会技師技手講演会講演集「将来の農村計画」』	都市計画家であり内務省官僚である池田が発表した1919年第二回道府県農会技師技手講演会をまとめたものである。このとき農村計画という言葉が初めて生まれたとされており、都市計画と対置される形で生まれた。内容としては、都市の発展と農地問題の解消について言及している。	帝国農会報	1919
	山崎延吉	『農村計画』	農政家である山崎は、“農業は国の本である”という農本思想をもとに「農村計画は国家の急務」と題して、農村計画によって、理想なき今の都市計画を改めるという主張をおこなった。	泰文館書店	1927
	黒谷了太郎	『都市計画と農村計画』	都市計画家である黒谷は、都市計画法に基づいて、都市計画の様々な項目について評価した。それに対置するように農村計画に関する法律はこの時期には制定されていなかったため、農村に対してはその在り方を示す指南書となっている。	広告社	1927
	那須皓	『農村問題と社会理想』	農学者である那須は、この時代の農村問題を提示するのと同時に、農村問題に対する解決方法として、重要な問題であった人口増加という問題に対して、移民政策が唯一の活路とした。	岩波書店	1924
1929 ～ 1937	岡田温	『農村更生の原理と計畫』	農業技師である岡田は、小農という当時が国特有の家族経営農業という営農方式に対し、その問題点等を挙げながら、その方式が農村更生を妨げる要因を挙げ、それに対して実際に経済更生を計画するべきかを述べている。	日本評論社	1932
	那須皓	『新農村の基調』	農学者である那須は、当時の農村問題に対して一貫して言及しており、この当時、どの国においても人口の給源が農村であり、農村人口の維持増殖、農業の保護・繁栄に重要性があるとしている。内容としては、当時の農村問題として農村不況を挙げ、その要因として小作問題や農産物の価格を挙げている。	日本青年館	1937
	藤田宗光	『都市と農村』	都市計画家であり内務省技師である藤田は、この時期における都市農村問題である人口問題について触れ、更なる人口増強のため、満州への移民の必要性を説いた。都市と農村のバランスのとれたものとして、それらの理想型を描き、さらに国土計画にまで言及している。	都市研究会	1937
1937 ～ 1945	石川榮耀	『日本国土計画論』	都市計画家である石川榮耀によるものである。国土計画法論の書として、1編では、この時代の独逸国の国土計画法を成功事例として紹介し、日本における国土計画の概要というものを大都市、地方の計画とともに提示した。2編では、生活計画、都力、工業誘致、商店街、都市振興について言及した。	八元社	1942
1945 ～ 1955	馬場啓之助	『農村経営論』	農村経済学者である馬場によれば、農村の建設計画とその実施方法を農村経営という観点から、総合的に解説しようとしたものである。農村経済の状況、経営の概念と問題、これまでの農村計画の反省点を踏まえ、地方制度の改革がおこなったこの時代に対して、農村自治と農村経営の在り方を示した。	東洋経済新聞社	1955
	竹内芳太郎	「農建月報 第二号」随想	農業の経営が良くなりなるとは、生活の改善はできないという当時の思想に対しての問題提起をおこなっている。	農村建築研究会	1952
	佐々木嘉彦	「農建月報 第四号」生活改善か経営改善か	竹内芳太郎の論考を元に、佐々木は農家生活改善の重要性について述べている。ここでは、生活改善か、経営改善かという一元的なもので解決ではなくて双方の重要性を説いている。		1952
	西山卯三	「農建月報 第五、六号」農村建築研究について	“生活改善か経営改善か”ということに着目するのではなく、その他、都市住居をはじめ、公営住居、借家の住居などの「いくつもの住居学」の理論を形成することが重要だとしている。		1951
1955 ～ 1970	国土計画協会	『日本の国土総合開発』	戦後の国土総合開発法を取りまとめたものである。内容としては、この時代までの国土計画の流れを振り返り、主に全国総合開発計画について、詳細に言及したものである。	八元社	1963
	渡辺兵力	『農村の計画』	農業経済学分野の研究者である渡辺は、「農業構造改善」施策など、この時代の農業改良のすすめ方を「農村の計画」というかたちで受けとめて、農村地域社会の発展のために、地域農業の設計方法、規模の問題、計画的形成などについて言及し、農業地域のこれからについて述べた。	養賢堂	1966
	横山光雄	『建築学大系26 都市計画「農村計画」』	造園家である横山は、農村計画を地方計画体系における都市計画と対応した意味としての農村計画と限定し、その概念・手法について建築学的な視点から論じている。	彰国社	1964

地の改良であり、2つ目は植民地における耕地面積の拡大である。

しかしながら、国内での耕地面積の拡大は土地が限られているため、この時期以前に戦争によって獲得した植民地における生産に頼らざるを得なくなっていった。そのため、国策として植民地における耕地面積の拡大は押し進められ、わが国における重要な位置へと押し上げられたのである。

#### (1)「将来の農村計画」にみる農村福利

池田は“農業なるものは国の本”という思想の下、農村の計画を立てることによって農村の福利を向上させることを目的としていた。彼が目指していたのはドイツで見られるような、都市の改良とともに農村も自発的に将来を立て、福利安定を得るような“公共的精神”を得るものであった。その結果、生産性の向上や能力の高い精兵を出すという思想を持っていた。

#### (2)『農村計画』にみる国土の発展と移民計画

山崎は人口増加というこの時代の動向に対して、国家の繁栄・国民の幸福のために農業の生産性を上げる必要があると説いた。その計画として国内外を含む「移民計画」を挙げ、未開の地で生産性を上げることによって増加した国民の生活を養い、さらに農民の生活の質を上げ、都市では商工業を盛んにするという国民の生活の質を上げるという考えのもと農村計画を論じていたことがわかる。

#### (3)『都市計画と農村計画』にみる都市と農村の繁栄

黒谷は都市計画が特定の階級を目的としているのに対し、都市と農村ともに共同の利益と幸福を実現することを求めた。そのための農村の在り方を示すものとして衛生、美、文化、利便性をすべて備えた将来の農村計画を説いている。

#### (4)『農村問題と社会理想』にみる理想的農村の在り方

那須は急激な人口増加に対しての唯一の解決策として、植民地への移民政策を挙げた。その上で農民の自力更生を目標とした農村計画を掲げ、都市と均衡のとれた農村を目指すことで、農村問題の合理的解決を考察している。

#### (5)1919年～1929年にみられた農村計画思想

食糧増産という命題のもと、耕地の拡大などの対応がおこったこの時代の農村計画の思想は、“都市への追随”という言葉で表せる。その理由を以下にまとめる。

まず、農村計画という言葉が生まれたのは、都市計画法制定の立役者とされる池田によってその言葉が使われ始めたということからである。

また、すべての研究者が農村も都市と同様の福利厚生を得るべき、都市と農村は均衡のとれた発展がなされるべきだと論じていた。それはこの当時、都市が都市計画法を元に福利厚生を得る権利を確立していたこ

とからも、このような思想に帰着したことが分かる。

また、都市計画家と農学者という立場で思想に差異が見られた。都市計画家である池田、黒谷は都市と同等の福利を得るために農村は自発的あるいは自力更生でその計画を立てなければならぬと述べたが、農学者である山崎、那須は農村においては生産性に着目し、移民計画をもって農業の生産性を上げ、都市と農村が発展するべきだと主張した。

### 3. 農村不況への対応 (1929-1937)

世界恐慌を発端とした全世界における不況をはじめとして、東北大冷害や昭和三陸大地震などの自然災害の影響を受け、農村は食糧増産という好景気の時代から一転して不況へと陥った。

このような不況に対し、救農土木事業<sup>1</sup>の実施や、米穀法<sup>2</sup>の拡大強化などが行われた。しかしながらこれらは応急の対策に留まり、農村への波及効果は小さかった。

その中で1930年ごろから対策が取られはじめ、この時代における農村計画の1つの到達点となった農村経済更生計画が生まれた。内容としては指定町村を設定し、計画は町村長、農会長、産業組合長、小学校長などが協力し、負債整理計画、部落計画、各戸計画など村単位・部落単位の総合的な経済計画を樹立すること。さらにこれを中心にしてその他の制度を含む計画をたてるという農村の自力更生計画であった。

さらに満州移民政策の発展もあげられる。これは、大正期からの問題点であった人口過剰の問題に対して、満州国の成立とともに農業移民というかたちで一つの解決手段を提示したものである。

#### (1)『農村更生の原理と計画』にみる農村の経済更生

岡田は農村経済更生計画に対して、農村の生産性に着目し、元々自力更生の力があるとして、国家の政策としては市場対策をするべきだと述べた。また、農村経済の更生は農業行政ためだけでなく、戦時体制を保持するための役割があったことがわかった。

#### (2)『新農村の基調』にみる国家体制の影響

那須はこの時代における農村問題に対して、経済更生計画と満州移民政策の発展の2つに主に着目したが、その双方において国家の発展という思想的な側面を持っていたことがわかる。つまり農村経済の更生、農業生産の増加という内実をふくみながらも、これらの計画は戦時体制のための農村計画であるといえる。

#### (3)『都市と農村』にみる生活・労働の合理化

藤田は、人口問題や農村不況が引き起こした農民の生活や労働環境の悪化という問題に対して、農民の“生活保障”という思想をもとに、農村の経営改善という方法によって農産物における収入の増加、農村工業化

による農業と工業の生産の合理化というものを掲げた。

#### (4)1929年～1937年にみられた農村計画思想

世界恐慌などによる深刻な社会的・経済的混乱をもとにおこった農村不況という時代の農村計画思想は、“農民生活の保障と国家体制”という言葉で表せる。以下にこの理由をまとめる。

まず文献の共通点として、農村経済更生計画について全てにおいて言及しており、戦時体制との関係性が示唆されている。岡田は農村生活の不安が政治不満に繋がるとし、那須は東アジアに広がる国土への政治的地位の確立のため、国内市場としての農村経済の復興を説いた。よってこの時代に制定された農村経済更生計画は“国家体制”という思想のもと現われたことが指摘できる。

また、この農村経済更生計画自体、自力更生という名のもと農民の生活を安定させる趣旨であったため、“農民生活の保障”という思想も含まれていたのは自ずと明らかである。

これは、研究者の思想の中にも見られる。岡田は農業の生産性に着目して、農村は自力更生ができると述べた。そのためには、市場対策を行う必要があるとした。藤田は労働による生活の保障を述べている。

また那須の文献には、戦時体制に対する記述が多い。これは那須自身が満州移民政策の進行役という役割をこの当時持っていたことが原因であると言える。

#### 4. 第二次世界大戦時における戦時体制と農村(1937-1945)

1937年の日中戦争を皮切りに、わが国は本格的に戦時体制に入ってしまった。農村経済更生計画も次第に自力更生から国家からの統制へとその様相を呈してきた。米などの農作物も生産過剰・低価格対策から配給統制施策へと転換していった。

政策としては、1938年4月12日に米穀配給統制法が制定され、米穀行政は戦時体制へ急速に傾斜し、これが1942年2月21日の食糧管理法に至った。そのような国家総動員体制のもと、わが国は戦時体制へと傾倒していった。

この当時の日本は、植民地の拡大を元にした、新東亜<sup>3</sup>の建設を我が国の基本とし、満州・支那を含めての国防国家体制の確立に沿うように100年のスパンで国土の利用、開発計画を立て、国家の政策の統制的推進をはかることとした。しかしながら、戦争の激化によって、この計画が実施されたとは言いがたい。

##### (1)『日本国土計画論』にみる国土と農村

石川は国土計画について言及した。内容としては、戦時体制における国家体制の統一の必要性がうたわれている中で、国土計画の一環として農村を食糧増産の

場と捉え、国家増強という観点から強化していこうとした。そのため農民に対し、勤労時間の増大や家族女子離職者等の労働力利用等、労働の更なる合理化によって食糧の増産を求めるとともに、農村意識の統一をはかる事で戦時体制に没入していった。

##### (2)1937年～1945年にみられた農村計画思想

まずこの当時である1937年-1945年の期間には、農村計画を主眼に置いて言及している文献が見当たらなかったことは注目に値する。

その中で石川はこの時代に生まれたとされる“国土計画”という概念をもって述べており、そこから分かるようにこの時代の思想をひと言で表すと“国家の強化”として述べる事が出来る。

またこのような国土計画が進められた原因として満州国等の植民地に組み込まれた農業の生産が、戦時下における経済封鎖、我が国の地理的特徴という要因によって、あてにならなくなったためである。しかしながら、戦時体制を続けていくためには、食糧の生産を上げる必要があるため、“労働の合理化”がはかられたのである。

#### 5. 戦後復旧期における農村(1945-1955)

戦後、我が国に残された課題は、戦争によって荒廃した国土を復興すること、復員者・引き揚げ者等に伴う人口増加に対して雇用の場をつくること、食糧増産によって国民の生活を守ることであった。

このような食糧の確保と失業対策は政府にとって最重要課題の1つであった。1945年の米の収穫は不良であり、そのため1000万人の餓死者が生まれるとさえ言われた。その中で政府は主に農村に対して、2つの政策をおこなった。

1つ目は、第4次食糧増産計画と合わせて決定された緊急開拓事業実施要領である。この計画は、5カ年で開墾・干拓を併せて165万haを目標としていた。

2つ目は、帰農計画である。これは緊急開拓によって就農する人々が入植する住戸を建設するものである。5カ年で帰農戸数100万戸(内地80万戸、北海道20万戸)が見込まれていた。

また、近世からの封建制度を継承してきた農地において、地方自治法などの制定によって、寄生地主制の解体が進んだ「農地改革」がおこった。1918年の米騒動以来の懸念事項であった小作農の問題は、GHQの介入によって解体され、自作農が広がっていった。それに伴い、新農山漁村建設事業など補助助成政策が行われていった。

##### (1)『農村経営論』にみる農業政策

馬場は農村における経済自治の重要性を説いた。農村計画は戦前の自力更生によるものから、戦後、農業

政策の一環としての補助助成による農村計画へと移り変わった。その結果として、戦前は個別に考えられていた中央と地方、都市と農村、工業と農業の結びつきがより強くなったとしている。

## (2)『農建月報』にみる生活と経営の改善

ここでは、竹内芳太郎「随想」、佐々木嘉彦「生活改善か経営改善か」、西山卯三「農村建築研究について」を挙げる。

生活改善と経営改善という2つの問題に対して、佐々木は農家の生活では、経営と休養が分ちがたいがたい関係であることに対して、一方の改善を図るだけではなく、全機構的に捉え、解決する必要があるとした。竹内の生活の改善か労働の改善かという問いに対して、佐々木が答え、また更に西山は農村だけの問題では無く新たな次元で語る事を示唆した。

## (3)1945年～1955年にみられた農村計画思想

緊急開拓や新農村建設事業など農村に対して補助助成を行う政策の導入がみられた戦後復旧の時代における農村計画思想は“政策の導入と生活・経営の改善”というという言葉で表せる。

馬場は経営学の観点から、農村における経済自治の重要性を説いた。戦前の自力更生だけでは農村経営が立ち回らないとし、“経営自治体”と呼ばれる農村自体が経営・自治できる方法として農業政策の一環である補助助成へと移り変わったとした。

竹内、佐々木、西山は生活改善と経営改善を同時に行なうべきだと述べ、さらに西山は農家住居に対して、その他の住居とも関連性がある住居論を強固なものにし、農村居住の問題に取り組むべきだとした。

## 6. 近代産業構造への転換と農村 (1955-1970)

戦後の混迷を深めた時期から復旧し、国民生活は徐々に改善されていった。そして1955年の神武景気より、我が国は高度経済成長期に突入した。日本経済の構造の近代化があらゆる分野にひろがり、農村も例外ではなかった。

終戦以来、食糧の援助によって補助されてきた自給不足は輸入によって十分に補われ、農業の生産性、労働の合理化による労働の質が求められた。これと同時期の1962年、全国総合開発計画とともに農業基本法が制定された。

経営規模拡大による自立農家、協業組織の育成、大型機械化営農などが目指された一方、その他産業への労働力需要急増のもとに山村の過疎化、平地農村農家の兼業化が進行し、そのような兼業農家の経営は価格政策に支えられ、水稻単作に傾斜していった。

その結果、1969年に米の生産過剰が顕在化し、翌年より水稻生産調整がおこなわれた。このような高度経

済成長によって生まれたひずみ、社会資本の不備の解消を目指す新全国総合開発計画が策定され、生産と農村環境整備の両面にわたる事業がなされていった。

## (1)『日本の国土総合開発』にみる全国総合開発計画

全国総合開発計画は、地域間格差の解消・安定的な成長を目標としたものであり、戦後他産業の成長に遅れをとっていた農業に対しては資本、労働、土地等の地域条件に即して長期的視点に立った経済効果のある開発を考えていくという、“地域”という枠組み、思想のもと開発していくことを主眼としていた。

## (2)『農村の計画』にみる計画の概念

渡辺は農村計画の定義を行政区域内において農林業の経済と農家とその居住者の社会関係・環境を作りだしていくものとした。そして、“計画”という概念は前時代の“統制”から“誘導”へとその役割が変化したと述べた。

## (3)『建築学大系 26 農村計画』にみる地方と農村

農業基本法の制定にともない、農村構造が改善されはじめたこの時代において、農村計画を地方計画単位に組み込み、交通技術などの近代化にともなう生活圏の拡大という状況のもと、地方の中における農村計画というものを位置づけた。

## (4)1955年-1970年にみられた農村計画思想

高度経済成長にともなう産業構造の転換、全国総合開発計画や農業基本法が生まれたこの時代の農村計画思想は、“地方に組み込まれた農村計画”という言葉で表すことができる。この理由を以下に述べる。

これは、全国総合開発計画や農業基本法及び農業構造改善事業促進施策の制定にともない、地域的課題に取り組む必要性が出たことに起因する。

渡辺は、この時代の農村計画を補助助成にみられる統制ではなく、地域の農家の家計を誘導するものだと捉えた。つまり、国家からの補助助成における「計画」とこの時代の「計画」は異なるものであると指摘した。

横山は、交通の発達、生活圏の拡大により、農村の対象とする領域が変わり、広域で考える必要があると指摘した。

## 7. 農村計画思想史に関する考察

### (1)社会思想からみる農村計画思想史

農村計画の思想的変遷をみるにあたって、“都市”、“地方”、“国土”という社会思想を元に捉えることができ、3つの時期に分割することで説明できる。

1つ目が世界恐慌によって農村が不況に至るまでの時期(1919-1929)、2つ目が世界恐慌に起因する農村経済更生計画がおこなわれはじめた時期から、第2次世界大戦の終戦を迎える時期、3つ目は戦後、農地改革が行われてから、全国総合開発計画、農業基本法に

到達するまでの時期（1946-1970）である。農業基本法の成立まで農村計画という言葉には統一した定義というものがみられなかったが、農村計画の概要は、都市計画、国土計画、地方計画に対応するように変遷してきたことがわかる。

## (2) 研究者の思想からみる農村計画の変遷

農村計画における農村経営的側面において研究者の思想から見ると以下のことが明らかになった。

まず、1932年に農村経済更生計画が制定されるまでは、経営的側面は指摘されてこなかった。そのなかで、岡田による『農村更生の原理と計画』は、農村不況という状況に対して、農村は自力更生の力があるとし、農業政策として市場を調整し、資本の流れを誘導することで経営状態の改善を求めた。だがこの時代に行われた政策は農村の自力更生に関するものだけであった。

戦時体制に入ると、農村計画の研究は中断されたが、戦後、農村経営的側面に関する研究は復活した。

馬場による『農村経営論』では、農地改革などによって行政圏が地方自治体として改革された農村においては、農業政策の一環で補助助成によって農家経営の確立を進められたとした。

しかしながら、高度経済成長期、新たな農業経営の形を迎えた。

渡辺による『農村の計画』では、農業構造改善事業

促進施策の推進によって農村地域の計画化が進んだとした。この地域農業計画が「地域」の農家の経営と家計を誘導し、農村地域において農業政策による誘導とそれに応じた農家の自力経営が可能であるとしている。

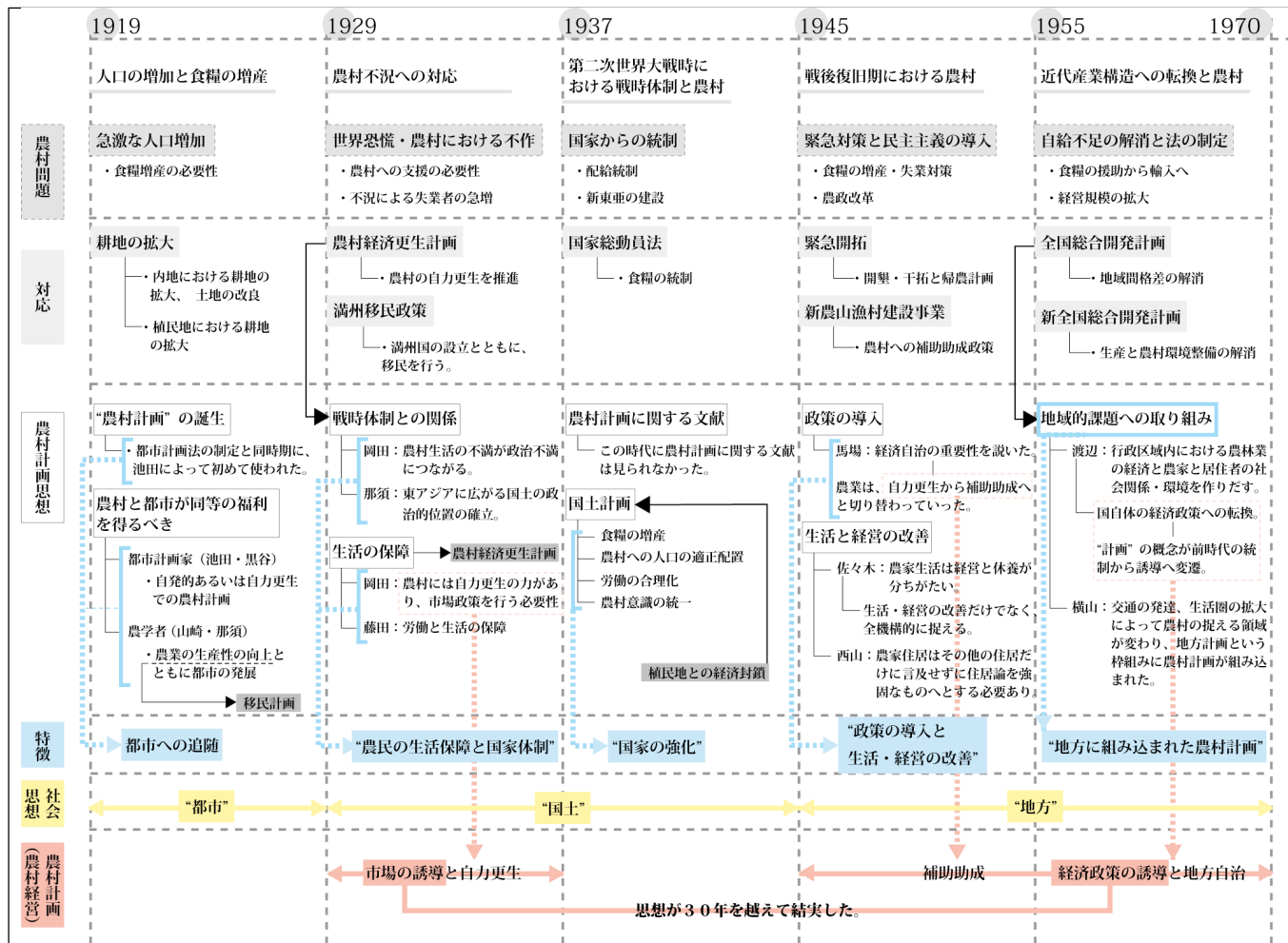
このように思想に着目すると、1932年の岡田が抱いていた思想が30年の時が変遷して結びつき、渡辺が指摘したように実現に至ったと捉える事が出来る。

## 8. 結論

表3に1919年から1970年頃における農村計画の思想的変遷と文献から得られた各研究者の思想の関係を示した。その結果として5つに区分した時代ごとの農村計画思想を把握するとともに、この時代を通して、農村計画が社会思想として各時代の特徴としてあげられる“都市”、“国土”、“地方”との対応によって変遷していったこと、農村計画の農村経営的側面において、研究者の思想的変遷が明らかになったのと同時に、その中で1930年代の研究者である岡田の思想が、渡辺が指摘するように1960年代の社会思想へと結実したことが判明した。

- 1 土木事業によって農村地域における雇用の確保と生産力の増強するための事業
- 2 1921年に制定された米穀の需給と市価の調節を目的とする法律
- 3 日本国、満州国、中華民国を一つの経済共同体としたもの

表3：農村計画の思想的変遷



## 討議

### 討議 [ 嘉名准教授 ]

前提としてあなたの言う農村計画というものですが、我々が一般的に理解しているものとしては、農業と結びついた産業の話、コミュニティの話などいくつかのジャンルに分けられるのですが、あなたがおっしゃてるのはもう少し上位の部分、農村計画の政策的な意味で農村計画と呼んでいるのですが、それを農村計画と呼ぶ事の意味や、フィジカルな意味での農村計画、産業やコミュニティの話に結びついていく具体的な農村計画との関係とは何かあるのか。

### 回答

まず僕が農村計画という言葉聞いたときに、農村集落をどう計画していくかという部分からスタートしていったのですが、現在農村計画というものはそこまで農村ではない場所、農村の中でも兼業農家などがある場所に対しての計画やレクリエーションなどが行われている現状があるのですが、文献に立ち返ると僕が思っていた純農村だとかに焦点をあてて農村計画がなされていました。どうフィジカルな部分での農村計画に繋がっていくかと言いますと、今の農村計画は環境整備などに主眼が置かれていて、農村自体の生産だとかに主眼が置かれていないという要因があるという風を感じている部分もあるのですが、僕が対象とした時期が、需要が供給を上回っていた時期で農業というのが推進されていた時期に対して今は生産がそこまで必要とされていない時期で、その時代の農村計画思想を明らかにする事は意義のある事ではないかと考えています。

### 討議 [ 佐久間講師 ]

コメントは今の嘉名先生がおっしゃっていた通り、農村計画という言葉だけを頼りに話を進めていくとすると、規模がでかすぎて都市計画と同じようにもう少し細かく見ていく必要がある。

農村計画も現在、農村計画学会の中でもいくつかの分野に分かれていてもう少し配慮をすべきではないかということです。

またそうかと思えば、この表のように全体を捉えようという姿勢が見えて安心できる、例えば誰が言っているというところに重要なものがあるとか関係性を見ようというところで農村計画を捉えようとしているこ

とがわかる。

もう一つは、現在との関係性と言う点で、1970年で終わらせたというのが、僕としてはこの後も見なかったということと、あと1970年代という枠組みに設定したのは良いとして、現代に対してメッセージだとかがあるか。

### 回答

農村計画を把握するにあたって、もう少し細かく見るべきだという問いに対しては、昔は農村計画をおこなっていたのは農政学者でしたり、都市計画家ぐらいで、戦後になって分野が分かれ、農村計画という分野に対する細分化がなされ、この分野はこの人がやるというそういった状態なのですが、その中で、もう少し大きな枠組みの中で農村計画を捉えていく事が大事なのではないでしょうか。例えば分野の中でリーダーをたてるとかです。例えば先ほど紹介した山崎延吉や池田宏などです。1920年代と現在は大きく状況が異なっており、現在の農村は昔に比べて複雑な事象が絡まっているのですが、それを統括する存在、農村計画家などが必要なのではないのでしょうか。

### 討議 [ 嘉名准教授 ]

おそらく、池田宏などが指向したのは、都市計画というものと農村計画の2つの分野ということでは無いんですよね。スペシャルプランニングとして、都市は都市のこと、それ以外のところは別の計画という枠組みではなく、全体として国土を計画しないといけないという発想のもとで、土地利用特性などの変容指数に応じて計画としていく、それが段々と変容していったということは、あなたの掴みであるんだと思います。